

平成21年度第3回行政改革審議会会議録

日 時

平成21年8月20日(木)午後3時～午後5時

場 所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員

井上委員、井原委員、岩下委員、大内委員、小口委員、加藤委員、
鎌田委員、後藤委員、杉浦委員、洞下委員、横山委員

傍 聴 者

2名

欠席委員

小嶋委員、清水委員、櫻井委員、白須賀委員、

事 務 局

染谷企画財政部長、増田課長補佐、染谷係長、秋元副主査、
高野主事

議 事 内 容

別添議事録のとおり

議 題

- ・ 行政評価の外部評価について

議事録(概要)

(会長)

開会宣言

本日は、「行政評価の外部評価について」を議題とし、各施策に係る各論と行政評価全体にかかる総論の原案に対する意見交換を予定しているが、詳細について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

6月の第2回の行財政改革審議会以降、A、Bの2班に分かれてそれぞれ担当施策の外部評価について協議を重ねてまいりましたが、その協議内容を資料1「各論(案)」及び資料2「総論(案)」としてまとめた。

まず、資料1をもとに「各論」について、意見交換を行い「中間報告」として確定していただきたい。

その後、資料2をもとに「総論」について意見交換を行っていただくとともに、答申書の構成について決めていただきたい。

(会長)

では、各論について協議を進めたい。

各班のリーダーからの説明の後、意見交換を行うこととしたい。

(A班リーダー:委員)

～資料1の施策1-3、2-2、3-3について説明～

(B班リーダー:委員)

～資料1の施策4-2、5-3、6-1について説明～

(会長)

では、資料1について、補足や修正等の意見があれば伺いたい。

(委員)

施策1-3の中で、「都市計画の分野では、市民の立場では当たり前を理解することが出来ない専門用語が多いので、配慮されたい」とあるが、具体的な専門

用語とは何か。

(委員)

「地区計画」や「区画整理」といった専門用語である。

(会長)

そのような「専門用語の使用は避け、市民がわかりやすい用語を使用するように」といった内容を答申書に記載するかどうか、意見を伺いたい。

(委員)

施策1-3の中で「設定されている指標について、用語の意味とその指標の数値から何が読み取れるかといった説明を付記されたい。(特に「地区計画決定数」「建築協定数」について)」と用語の意味などの記載を求めていることから、「都市分野の中で・・・」の各論についてはそのままとし、専門用語に関する記述については全施策に共通する部分であるため、総論として追加するなど後ほど検討することではいかがか。

(委員)

各分野でごく普通に使用されている用語をわざわざ別の用語に変えることが、かえって不自然さを招く恐れがあるので、「専門用語の使用は避けるよう・・・」といった記載ではなく、「専門的な用語を使用する場合は、用語の説明欄を設けるように工夫されたい」といった内容を答申書総論部分に記してはどうか。

(会長)

「専門用語の注釈説明を設けていただきたい」という内容については、総論の中にも記載するということでいかがか。

～全員から「賛成」との声～

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

(副会長)

昨年までの答申には、各施策に対する「附帯意見」が多く盛り込まれていたが、各班の協議結果の中に「附帯意見」はないようだが、今年度の答申については、「附帯意見」はないということでしたよろしいか。

(委員)

今年は、外部評価の観点をあらかじめ各委員共通認識をもって望んだことから、意見が政策に対する個別の要望といった附帯意見に逸れることがなかった。このため、敢えて附帯意見をこれから捻出する必要はないと思う。

(会長)

今年度の答申書には、附帯意見を入れないということではいかがか。

～全員から「賛成」との声～

(会長)

それでは、各論については、各班からの報告のとおり、すなわち「資料1」とおりとし、附帯意見は入れないということとする。

続いて、答申書の構成について確認したい。

前年度までの行政評価の外部評価についての答申書は、前文—総論—各論—附帯意見の順で構成していたが、先ほど「附帯意見は不要」という結論に至っているが、今年度も同様に「前文」を設けるかどうか、また、文体を作文形式にするか、箇条書きにするかについて各委員の意見を伺いたい。

(委員)

前文については、毎年ほぼ同様な文章となっていることから今年度は省略し、「総論」と「各論」といった簡潔な構成で十分だと思う。

(委員)

資料のような箇条書きの文体の方が明瞭であるので、作文形式にする必要はないと思う。

(委員)

「総論」の記載方法についても同様な形式(箇条書き)することで、わかりやす

い答申となると思う。

(会長)

各委員の意見がほぼ同じようなので、今年度の答申書の構成は前文を省略とし、「総論」と「各論」で構成し、文体は箇条書きとして作成を進めることでよろしいか。

～全委員から「異議なし」の声～

(会長)

では、総論について協議を進めたい。

各班のリーダーからの説明の後、意見交換を行うこととしたい。

(A班リーダー:委員)

～資料2(A班意見部分)について説明～

(B班リーダー:委員)

～資料2(B班意見部分)について説明～

(会長)

では、資料2について、統合、補足、修正等の意見があれば伺いたい。

(委員)

A班からの④とB班からの⑨については、どちらも市民が見て理解できる施策管理シートの構成の改善についての意見であり、重複した内容であるため⑨は削除してもよいと思うがいかがか。

(会長)

④と⑨については内容が重複することから⑨について削除することでよろしいか。

～全委員から「異議なし」の声～

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

(副会長)

先ほど各論の中で専門用語についての意見があり議論したが、このことについては全施策に共通していることから総論部分の④「◆専門用語については、市民がわかりやすい言葉、又は補足説明などを明記する」を追加してはいかがか。

～全委員から「賛成」の声～

(委員)

A班からの③とB班からの⑤については、どちらも評価シートへの記述方法の内容であるため、統合して記載してはいかがか。また、①と②はどちらも「まちづくり達成度アンケート」に関する内容であることから、統合してはいかがか。

(会長)

③と⑤については外部評価を行った対象施策について次年度以降にどのように反映するかといった点が記載されていることから、1つにまとめ、①と②においてもアンケートの改善(工夫)についての指摘事項のため、統合することでよいか。

～全委員から「異議なし」の声～

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

それでは「資料2 総論(案)」については、「資料1 各論(案)」とともに本日の意見を基に修正し、「答申原案」を作成することとしたい。

(会長)

最後に「外部評価を実施した感想」について各委員から伺いたい。

～各委員 感想～

(会長)

後日、事務局を通じて、本日の意見の内容を整理した「答申原案」を各委員

の皆様には郵送しますので、十分に内容を確認していただき、追加意見等ございましたら、事務局に連絡していただくようお願いしたい。

なお、追加意見等を反映した「最終案」については正副会長と各班リーダーが確認し、答申書として確定させていただくことをご了承いただきたいがいかにか。

～全委員から「異議なし」の声～

(会長)

答申までのスケジュールについて、事務局から連絡をお願いしたい。

(事務局)

本日の意見の内容を整理した「答申原案」は、来月初旬に送付する予定。その後9月第2週頃までに各委員からの追加意見等を頂戴する予定。

そして、追加意見を反映させた「答申最終案」を正副会長、及びA、B各班のリーダーが確認し、第3週頃に答申書として確定する予定。

答申の日程については、9月25日(金)午後1時からを予定している。

(会長)

市長への答申については、都合がつく委員の方は、是非同席いただきたい。

では、次回の審議会の開催について、事務局から連絡願いたい。

(事務局)

第4回の審議会は、10月22日(木)午後2時から、また第5回の審議会については11月25日(水)午後2時からの開催を予定している。

(会長)

それでは、以上で第3回行財政改革審議会を閉会します。

以上

平成21年8月20日

流山市行財政改革審議会

会長 小口 康子